

1. 地域の名称 : 長崎市中央部・臨海地域

2. 所在都道府県 : 長崎県

3. 所在市(区)町村 : 長崎市

4. 地域の指定 : 別添資料の通り

5. 地域の面積 : 約 1, 360 ha

6. 指定の理由

長崎市は、昭和 24 年の長崎国際文化都市建設法制定、昭和 52 年の国際観光文化都市への指定など、世界平和を基調として、わが国における文化及び国際親善の中核都市としての役割を担ってきた。

特に、長い交流の歴史の中で築かれてきた「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」や、わが国の近代工業化の原動力となった「九州・山口の近代化産業遺産群(端島・高島等)」といった世界遺産候補、世界恒久平和を願う被爆地長崎市のシンボルゾーンである平和公園、江戸時代にわが国で唯一世界との窓口であった史跡「出島」など、世界的にも価値の高い文化・観光資源が数多く存在し、これらを活用した観光立国を牽引する都市としての役割も期待されている。






今後、さらに、国内外の人々と活発に交流することができ、世界に開かれた地域として発展するためには、現在進展しつつある九州新幹線西九州ルートを中心とした陸の玄関口や旅客船ターミナル等の海の玄関口といった広域交通拠点の整備により、大正から昭和初期の上海航路時代に長崎が果たしていた国際ゲートウェイ(玄関口)機能の再生と、多様な歴史文化・観光資源の保全と再生、歴史文化・観光資源と各拠点的地域を有機的に結ぶための回遊性の向上が必要である。

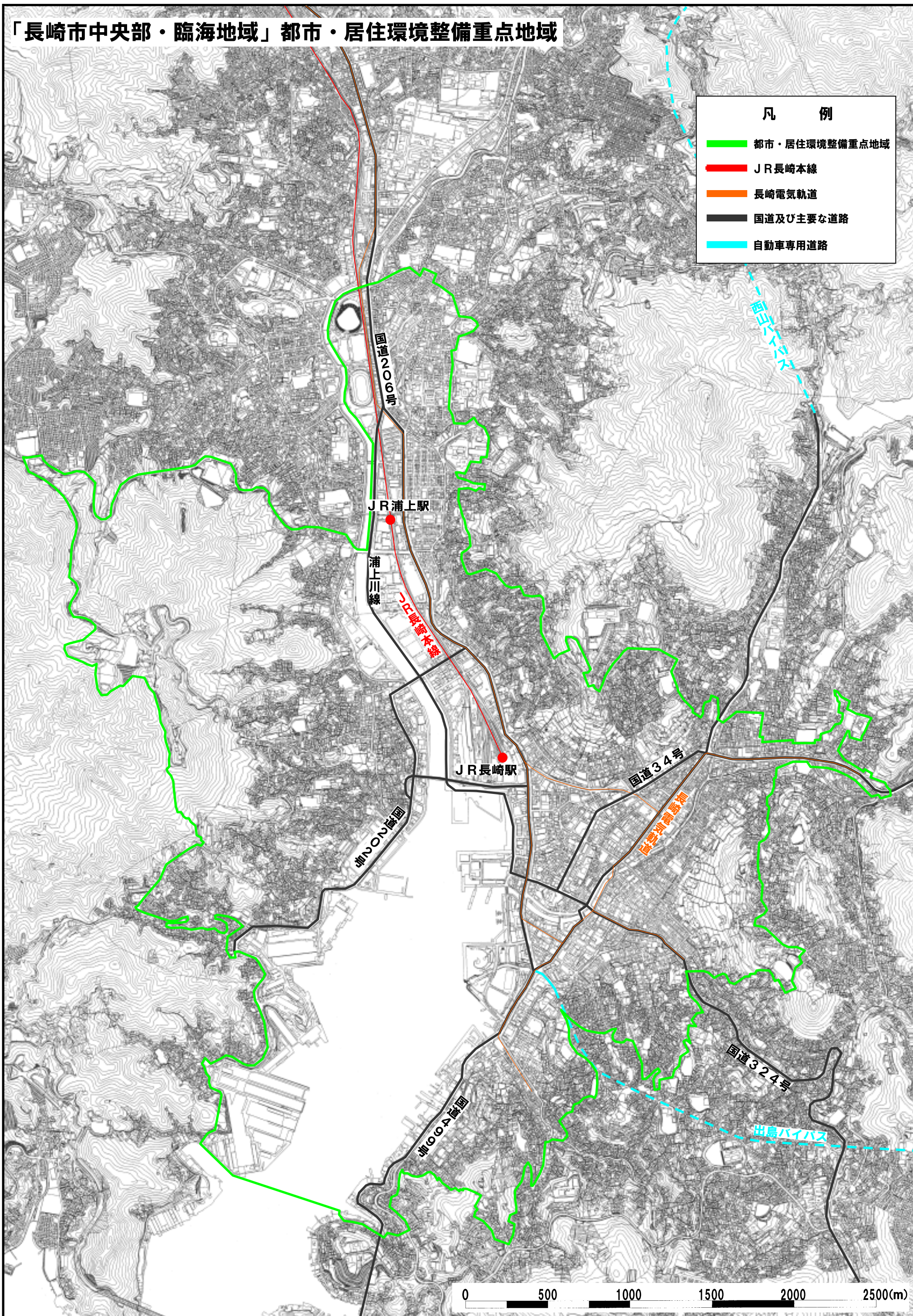
具体的には、長崎駅周辺・松ヶ枝国際観光ふ頭・中心商業地域・稲佐地域(長崎港西側地域)などの拠点的地域における官民一体となった開発整備、新幹線と国際航路・離島航路の接続、歴史文化・観光資源の保全・再生整備とその周辺等での景観保全、道路・公共交通・歩行者動線などのネットワーク整備、回遊コースの開発・国際クルーズ等の観光ソフト施策などを、バランスよく総合的・一体的に進めることが重要である。

このようなことから、本地域は、観光立国(ビジット・ジャパン)を牽引する都市である『国際観光文化都市・長崎』の再生という観点から、都市基盤整備等を集中的かつ重点的に実施する必要性が高く、これにより誘発される民間都市開発も多数期待され、観光立国の実現に大きく寄与すると見込まれることから、都市・居住環境整備重点地域として指定する。



# 「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備重点地域

凡 例	
	都市・居住環境整備重点地域
	J R長崎本線
	長崎電気軌道
	国道及び主要な道路
	自動車専用道路

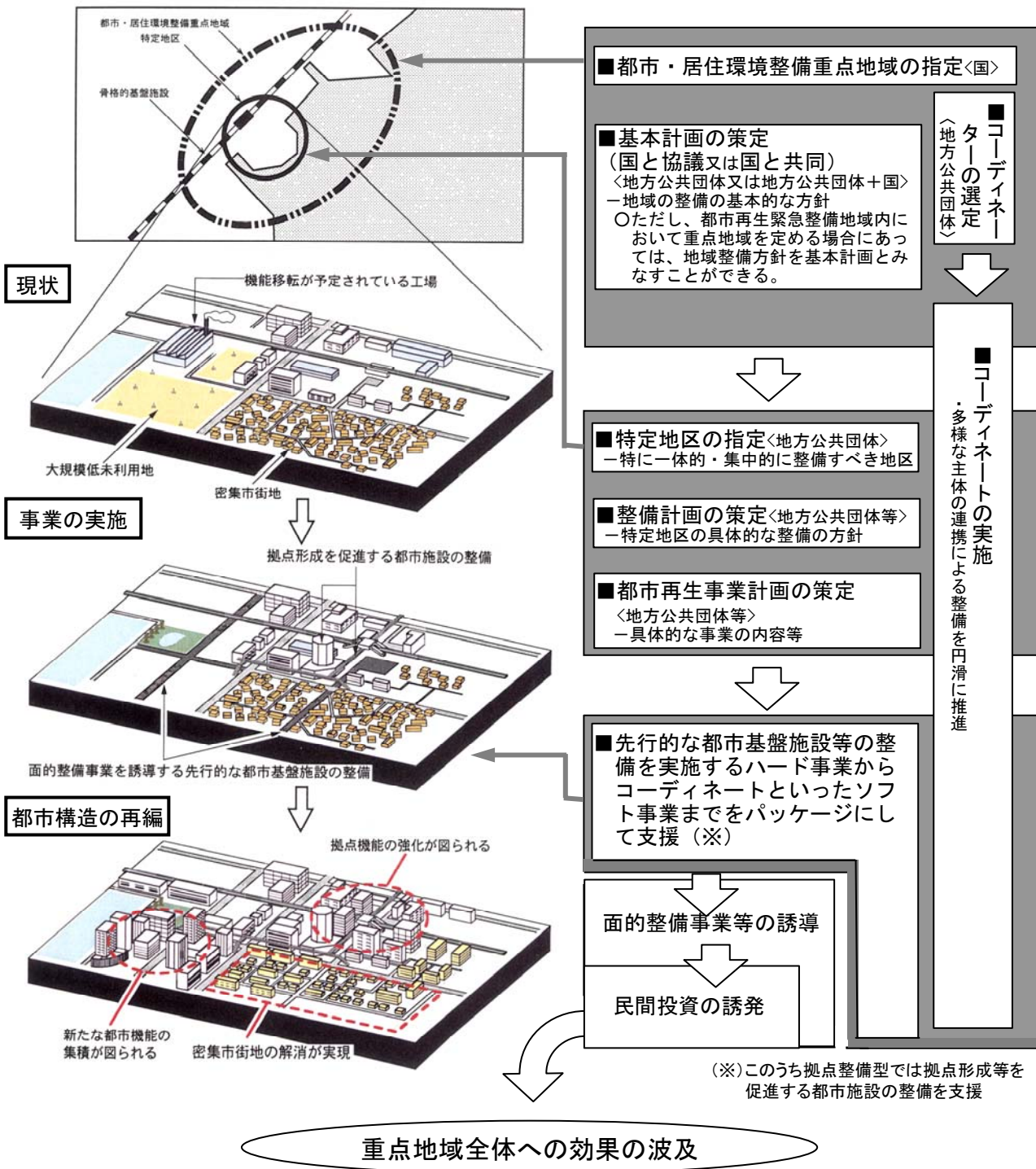


面積 約1,360ha (海域含む)



# 都市再生総合整備事業のイメージ

- 枠組みづくりや前捌き（計画策定、コーディネート、先行的都市基盤施設整備等）により面的整備事業等や民間開発を誘発して公民共同して都市再生を推進
- 短期に集中的に実施すべき都市開発事業から長期的観点に基づいて実施される広域的な都市基盤施設整備事業等までを包含



- 都市・居住環境整備重点地域の指定<国>
- 基本計画の策定  
(国と協議又は国と共同)  
<地方公共団体又は地方公共団体+国>  
- 地域の整備の基本的な方針  
○ ただし、都市再生緊急整備地域内において重点地域を定める場合にあっては、地域整備方針を基本計画とみなすことができる。
- 特定地区の指定<地方公共団体>  
- 特に一体的・集中的に整備すべき地区
- 整備計画の策定<地方公共団体等>  
- 特定地区の具体的な整備の方針
- 都市再生事業計画の策定  
<地方公共団体等>  
- 具体的な事業の内容等
- 先行的な都市基盤施設等の整備を実施するハード事業からコーディネートといったソフト事業までをパッケージにして支援(※)

■ コーディネーターの選定  
(地方公共団体)

■ コーディネートの実施  
・ 多様な主体の連携による整備を円滑に推進

面的整備事業等の誘導  
民間投資の誘発

(※)このうち拠点整備型では拠点形成等を促進する都市施設の整備を支援

重点地域全体への効果の波及

## 都市の再生を実現